

## 「共働き子育てしやすい街ランキング2018」の結果等について

## ◎ 趣 旨

日本経済新聞社と日経BP社『日経DUAL』で実施している「共働き子育てしやすい街ランキング2018」の結果等について情報提供するもの

## 1 調査概要

調査主体	日本経済新聞社及び日経BP社
調査名	「自治体の子育て支援制度に関する調査」
調査対象	三大都市圏の主要市区と全国の政令指定都市、県庁所在地市の 162市区 (うち143市区から回答)
内 容	「共働き子育てしやすい街ランキング」として公表
ランキング方法	独自の「評価のポイント」13項目にて評価（裏面参照）
公表媒体	日本経済新聞、日経DUAL（ホームページ）
調査周期	年1回（2015年から調査を実施）

## 2 2018年のランキング

2018年の「共働き子育てしやすい街ランキング」において、初めて全国1位を獲得

共働き子育てしやすい街ランキング2018	
順位（昨年順位）	都市名
<b>1位（8位※）</b>	<b>宇都宮市（栃木県）</b>
1位（7位）	新宿区（東京都）
3位（18位）	厚木市（神奈川県）
3位（－）	千代田区（東京都）
5位（6位）	松戸市（千葉県）
6位（18位）	板橋区（東京都）
6位（3位）	福生市（東京都）
8位（11位）	荒川区（東京都）
8位（25位）	葛飾区（東京都）
10位（－）	柏市（千葉県）
10位（8位）	杉並区（東京都）
10位（1位）	豊島区（東京都）

※2017年は全国8位、50万人以上都市で1位

### 3 評価項目及び評価のポイント〔調査主体公表資料より抜粋〕

#### 【ランキングの基本的な視点】

「共働きをする際に必須になる施設（インフラ）と補助（お金・サービス）」の2点に注目

#### 【調査で最重要視している評価ポイント】

- ・ 保育園入園を希望する人がどれくらい入れるか（入りやすさ）
- ・ 子育て世帯に向けた補助・サービス
- ・ 学童保育の整備状況

#### 【宇都宮市に対する評価】

本市は0歳児の入所のしやすさで高得点を得たほか、不妊治療向けの助成や産後ケアなど、出産前から出産後の切れ目ない支援が評価された。

#### 2018年 自治体ランキング 評価ポイント

- |   |
|---|
| ①認可保育園に入りたい人が入れているか                     |
| ②認可保育園の保育利用率の今後の増設状況（変）                 |
| ③認可外保育園などの受け皿がどのくらい用意されているか、利用者への助成はあるか |
| ④病児保育施設の充実度（変）                          |
| ⑤幼児教育・保育無償化以上に保育料値下げなどしているか（変）          |
| ⑥未就学児がいる世帯へのサービス・現物支給があるか               |
| ⑦学童保育が充実しているか                           |
| ⑧保育士確保へ自治体独自の取り組みがあるか                   |
| ⑨保育の質担保への取り組み                           |
| ⑩産後ケアへの取り組み <sup>新</sup>                |
| ⑪不妊治療助成を実施しているか <sup>新</sup>            |
| ⑫児童虐待に対応する支援拠点の整備 <sup>新</sup>          |
| ⑬未就学児の人数                                |

※<sup>新</sup>：新しい評価ポイント，（変）：変更された評価ポイント

※2017年の評価ポイントとの比較

（削除された評価ポイント）

- ・ ファミリーサポートセンターの充実度
- ・ 待機児童の受け皿としての幼稚園の活用

（変更前の評価ポイント）

- ② 認可保育園の今後の新設計画
- ④ 病児保育に預けやすいか
- ⑤ 認可園の保育料が高いか安いか

#### 4 評価ポイントに関連する主な本市独自の取組

##### ① 認可保育園に入りたい人が入れているか

⇒ 1歳児クラス受入促進のための補助（平成29年4月開始）

- ・ 待機児童の多くが1歳児であることから、入所促進に繋がるよう、1歳児を多く受け入れる施設に対して、安全対策に必要な経費などを市単独で助成

##### ④ 病児保育施設の充実度

⇒ 病児保育送迎対応（平成29年3月開始）

- ・ 保護者の代わりに病児保育施設の看護師等が保育施設に迎えに行く「送迎対応」を実施

##### ⑩ 産後ケアへの取り組み

⇒ 産後ケア事業・産後サポート事業（平成29年10月開始）

- ・ 産婦健康診査で産後うつ等の疑いがあると判定された人などを対象に、心身のケアや育児サポートを行う宿泊型・通所型・訪問型の「産後ケア事業」を実施
- ・ 助産師等の専門職による居宅での相談支援や継続的な見守りを行う「産後サポート事業」を実施
  - ・ 利用料金の8割を公費負担
  - ・ 生活保護世帯や市民税非課税世帯は、利用料金の10割を公費負担

##### ⑪ 不妊治療助成を実施しているか

⇒ 特定不妊治療支援制度（平成16年4月開始、平成30年4月拡充）

- ・ 体外受精などの不妊治療費の初回助成額について、治療費の全額助成となるよう、国基準の30万円に15万円を加え、中核市1位となる45万円を上限額に助成
- ・ 2回目以降についても、継続的な治療が行えるよう、国基準の15万円に15万円を加え、30万円を上限額に助成（最大で初回助成を含む通算6回、年齢制限あり）